

学校法人 NHK学園

2023年度 事業報告書

I. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称	学校法人 NHK学園
② 住所	東京都国立市富士見台2-36-2
③ 電話番号	042-572-3155
④ FAX 番号	042-580-5010
⑤ ホームページアドレス	https://www.n-gaku.jp

(2) 建学の精神

本法人は、昭和37年10月1日、「高等学校通信教育番組の充実とその利用の促進を積極的に推進するため」に、NHKの通信教育番組を利用して学ぶことを基本的な性格とする通信制高等学校を設置する目的で、NHKによって設立されました。

以来、NHKの番組を利用することで、高等学校教育の機会を「いつでも、どこでも、だれにでも」提供することを使命として、広域通信制の高等学校を運営しています。あわせて、NHKの通信教育番組の模範的な利用の形を確立して、番組改善のための資料を収集すること、および一般の通信制高等学校における番組利用に役立つ資料を提供することを通じて、NHKの通信教育番組の充実とその利用の進歩に貢献することを目指しています

また、初代校長が掲げた「終生学習」の目標に沿って、高等学校で培ってきた通信教育の仕組みを活用しながら、生涯学習講座やオープンスクール、社会福祉士養成課程を展開し、「学びの機会」を求める多様な方々の期待に応えています。

(3) 学校法人の沿革

- 1962年10月 東京都知事の認可を受け、日本放送協会が学校法人日本放送協会学園を設立 初代理事長は阿部眞之助（日本放送協会会長）
- 1963年 4月 日本放送協会学園高等学校開校 初代校長は森戸辰男（元文部大臣・元広島大学学長）
全国で69校を協力校として委嘱
- 1975年 4月 社会通信講座（「書道」「テレビジョン技術」の2講座）を開講（現在の生涯学習通信講座）
- 1977年 4月 社会通信講座を対面型教室で行う「公開講座」をスタート（現在のオープンスクール）
- 1988年 2月 社会通信講座「漢詩講座」（現在休講）が文部省認定社会通信教育として認定
以後、「古文書を読む・基礎コース」「俳句入門」「短歌入門」「添削で上達 川柳実作」の4講座が認定
- 1988年 4月 高等学校専攻科（社会福祉コース）開設
- 1995年 4月 高等学校専攻科（社会福祉コース）修了者の「介護福祉士」受験資格取得認可
- 1999年 9月 新校舎落成
- 2001年 4月 厚生労働省認可による社会福祉士養成課程開設
- 2004年 4月 高等学校普通科でネット学習（eラーニング）を本格実施
高等学校が不登校・ひきこもり状況にある生徒に対応した指導研究のための「文部科学省研究開発学校」に指定
- 2005年 4月 高等学校普通科に不登校・ひきこもり状況にある生徒のための「D o i t コース」開設
- 2008年 4月 高等学校普通科の教育課程を「年次制」から「単位制」に移行
- 2009年 4月 高等学校普通科にネットレポートで学ぶ「eコース」開設
- 2011年 4月 高等学校普通科に「海外eコース」開設
- 2015年 4月 高等学校普通科に週3日東京本校に通学する「登校コース」開設
- 2016年 4月 高等学校専攻科の募集停止
- 2018年 4月 法人名を「学校法人NHK学園」に改称
高等学校を「NHK学園高等学校」に改称し、新校歌「最高のぼくら」（作詞：松本隆、作曲：秦基博）を制定
- 2020年 4月 高等学校普通科に独自の奨学金制度「学習サポート金給付」等を創設
- 2021年 4月 高等学校普通科はネットレポートで学ぶことを標準とする方針を定め、コースを「スタンダード」「ライフデザイン」「登校」の3つに再編
- 2023年 2月 国立市と「包括連携協定」を締結

(4) 設置する学校と学生数の状況

(2023年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍数
高等学校	通信制・普通科	3,000	691	10,000	2,627

(5) 役員の概要

〔定数〕理事6名、監事2名 〔在籍〕理事6名、監事2名 (2024年4月1日現在)

区分	氏名	職名	常勤／ 非常勤	業務執行／ 非業務執行	就任年月日
理事長	等々力 健	理事長	常勤	業務執行	2023/6/1
理事	森川 覚	高等学校長	常勤	業務執行	2023/4/1
理事	川島 和孝	経営企画局長	常勤	業務執行	2021/10/1
理事	高橋 道和	—	非常勤	非業務執行	2023/6/1
理事	藤森 康江	—	非常勤	非業務執行	2023/7/1
理事	門元 剛史	—	非常勤	非業務執行	2023/6/1
監事	白羽 龍三	—	非常勤	—	2021/10/1
監事	小平 裕基	—	非常勤	—	2023/10/1

理事長のみが当学校法人の代表権を有する。全役員を対象に役員賠償責任保険に加入している。

(6) 評議員の概要

〔定数〕13名以上、22名以内 〔在籍〕13名 (2024年4月1日現在)

氏名	主な現職等	就任年月日
森川 覚	NHK学園高等学校長	2023/4/1
藤田 美和子	NHK学園高等学校学校事務センター長	2021/10/1
中澤 匠吾	NHK学園高等学校副校長	2022/5/26
田久保 勇	NHK学園高等学校同窓会本部会長	1992/6/29
村上 かほる	公益財団法人阿部育英基金評議員	2020/10/1

澤海 富保	東京都公立高等学校長協会事務局長	2019/10/1
雨宮 和人	国立市教育委員会教育長	2021/5/28
森本 和憲	元NHK学園内部監査室長	2021/10/1
小宮山 英明	全国高等学校通信制教育研究会事務局長	2022/5/26
高橋 道和	放送大学学園理事長	2022/5/26
阿部 彩	東京都立大学教授	2023/6/1
熊埜御堂 朋子	日本放送協会理事	2022/5/26
伯野 卓彦	日本放送協会メディア戦略本部長	2023/6/1

(7) 教職員の概要

「令和5年度学校法人基礎調査」より ※協力校は含まず。 (2023年5月1日現在)

	本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員
法人	0	0	2	0
高等学校	71	18	32	37
生涯学習	4	0	19	53
学園計	75	18	53	90

II. 事業の概要

2023年度は、持続可能な学園を目指して、組織課題の共有を図り、構想を練り上げていくための態勢を整える1年でした。

学園全体では、引き続き、組織の土台となるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組み、学園内外からのモニタリングによる点検を進め、一定の進捗と定着を確認しました。各事業分野では、高等学校は、新ネット学習システムの開発と、外部の教育団体および地域との連携による生徒支援の豊富化を進めました。生涯学習局は、通信講座のオンライン化にとりかかるなど各分野・課程・オープンスクールの特徴を生かした講座開発と、講座運営の指針の明確化を進めました。そして、次期中期事業計画の策定に際しては、外部の知見も得て、セグメント別の収支把握をもとに議論を重ね、学園の強みを生かしながら、学園の事業を持続・発展させていくためのアクションプランを策定しました。

しかしながら、高等学校も生涯学習局も、生徒数や受講者・学生数はいずれも目標を下回り、教育活動収入は大幅な減収となりました。学園全体の事業活動収支は、債券の償還等で2億23百万円の特別収入があったことから、収入が30億58百万円、支出が29億74百万円と、84百万円の黒字を確保しましたが、2024年度以降の収支の改善、とりわけ生徒・受講者・学生数の確保に課題を残すことになりました。

アクションプランを着実に実行すること、とりわけ、学園が社会に届ける価値をより明確にし、それをより分かりやすく発信することで、安定的な経営基盤を築いていきます。

1. 高等学校

2023年度は、新教育課程の2年目を迎えて、旧課程の科目を除き「観点別学習状況の評価」を踏まえたレポート課題を定着させました。また、新ネット学習システムの設計、開発に着手し、2024年度からの運用の道筋を整えました。

オンラインによる指導の充実という点においては、各協力校のWi-Fi設置を進めるなど、スクーリング時における学習環境を整備しました。また、オンライン特別活動も、外部サービスを活用したセッションの増強やネットホームルーム実施など、体系的な活動計画にもとづき内容を充実させました。

その他、生涯学習局との協働による高校生向け講座を対面およびオンラインで開催したり、NPO法人や卒業生チューターの協力を得て開催する進路支援のための相談会（「あすなるカフェ」）を一層充実させたり、生徒の学習への興味を喚起し、自立および進路実現に資する多様な活動を展開しました。

さらに、国立市の公民館職員や地域ボランティアなどの協力を得て開催する「校内居場所カフェ」を年間40回程度に増やし、生徒の居場所、交流の機会を充実させるとともに、生徒や卒業生が「こども食堂」の運営にボランティア参加するなど、地域との連携を深めました。

入学者数は、前年度より102人少ない1,297人とどまり、2023年度の事業活動収支は、収入が17億14百万円、支出が17億84百万円で、収支差額が△70百万円と、

厳しい結果になりました。今後に向けて、生徒募集の効果的な方法を工夫するとともに、将来の学習コースやスクーリングのあり方の検討を始めました。

(1) オンライン学習を軸とした、「N学らしい新たな学び」の実現

- ① 新教育課程の完成年度となる2024年度の運用開始を目指し、プロジェクトチームと開発業者で協働して、新ネット学習システムの設計、開発を進めました。2月～3月の運用テストを経て、当初スケジュールの通り新システムへの移行を進めることができました。新システムでは、観点別評価に応じたレポート教材が作成できるようになり、これに伴い添削指導の質の充実や、これまで以上に細密な学習評価の実現が見込まれます。
- ② 東京本校教員が制作するオンライン教材については、前年度に続いて各科目のオリエンテーションや試験対策のまとめの動画などを制作しました。科目によってはレポート学習のサポート動画を強化して学習環境を充実させることができましたが、その実施は一部にとどまりました。
- ③ 「観点別学習状況の評価」について、プロジェクトチームによる検討、提案をもとに全体での議論を進めました。2023年度の評価については、前年度の課題を洗い出したうえで一部評価基準を見直して運用しました。また、2024年度の評価方法については、新ネット学習システムにおける新しいレポート評価の導入に伴い、さらに大きく考え方や基準を変更することを決定し、改善を進める計画となっています。
- ④ 教員の質の向上を目的とした研修は、学内では指導要録に関するもの、進路指導に関するもの、また、スクーリング見学・報告などを行いましたが、通年での体系化が進んでいません。今後は早期に年間の教員研修計画を立てるとともに、学園全体やNHKグループの研修とも連携させた継続的かつ系統的な研修を教員に提案していきます。

初任者研修については、これまで年1回であった研究授業を2回に増やして実施しました。今後は初任者のみならず、2年目、3年目の若手教員の育成に繋がる研修も検討、実施していきます。

(2) 「自立」を助ける教育指導の充実

- ① 外部サービスであるオンラインコンテンツ(「Inspire High」)の活用機会を前年度の年3回から6回へと増やし、年間の特別活動全体の中に計画的に位置づけ、実施しました。毎回のセッションには全国から200名を超える生徒が集いオンラインで意見交換をし、多様な考え方に触れながら自らの考え方を見つめ直す一助となりました。

また、ネットホームルームの開催時期や方法を標準化し、対面で行うホームルームを補完しました。

- ② 生涯学習局主催の対面やオンラインの講座を精選し、特別活動として受講できるようにしました。対面講座は登校コース生を対象に10講座、またオンライン講座については、全国の生徒に呼びかけ7講座を実施しました。出席率や参加状況には課題も見られ、改善や工夫の余地が残りましたが、参加者の満足度は高く、学びの幅を広げる貴重な機会を創出することができました。
- ③ ライフデザインコースにおいては、次年度刷新される「総合セッションⅡ」の使用テキスト選定や教材及び指導案の作成を進めました。また、2024年度からスタンダードコース・登校コースで開講される学校外学修科目「コミュニケーションスキル」を職業技術科目の一つとして2025年度に開講する方針を定めました。その他の職業技術科目の整理、改廃についても検討を進め、2025年度以降の科目の再編成を目指すこととしています。
- ④ 外部の教育団体との連携や活用では、地域ボランティア等の協力を得て「よりみちカフェ」の開催を年間40回程度に増やし、生徒の居場所、交流の機会を創出しました。認定NPO法人「育て上げネット」との協働で開催している「あすなろカフェ」も定着し、生徒の進路指導の充実に結びました。

また、大手予備校の適性検査「学びみらい PASS」を試行導入して、プロジェクトチームを中心に効果を検証し、2024年度入学者からの本運用を決定しました。
- ⑤ 4月から「まなびや広島」にスクールカウンセラーを配置し、拠点6地区の支援体制が整いました。7月には東京本校で全国のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを招いた協働会議を開催して、生徒支援についての情報共有、意見交換を行いました。

(3)「N学らしい新たな学び」の外部発信と社会およびNHKグループへの貢献

- ① 「NHK高校講座」の制作については、新作科目である「情報Ⅰ」「文学国語」の放送講師や「ビジネス基礎」の監修等の協力、また、その他の新作各科目の「理解度チェック」作成への協力など、これまで同様、番組作りに貢献しました。
- ② 全国高等学校通信制教育研究会が編集しNHK出版が発行する「学習書」の制作については、2024年度発行の「文学国語」「論理国語」「古典探究」「世界史探究」および「論理・表現Ⅰ」の執筆、編集に担当教科の教員が協力しました。
- ③ 6月に開催された全国高等学校通信制教育研究会の京都大会において、本校独自のネット学習システムの活用(レポート課題の細分化による学習)の効果と課題について発表しました。また、公私立6つの通信制高校から訪問視察を受け、本校のネット学習システムの紹介や、「学びの多様化学校(ライフデザインコース)」としてのカリキュラムや生徒支援のあり方等についての意見交換を通じて、本校の取り組みを外部に発信しました。

- ④ 「NHK出前講座」は、協力校5校で、本部や地元放送局のNHK職員を講師に、番組制作やメディアリテラシーなどのテーマで実施し、合わせて900人近い生徒や保護者が参加しました。参加者の満足度は高く、協力校の教育に寄与するとともに、若い世代に公共メディアへの理解を深めてもらう機会となりました。

(4) 自立に向けた経営基盤の強化

- ① 教育の具体的な内容を動画コンテンツの充実によってわかりやすく伝え、生徒の姿や学校の取り組みをタイムリーに発信することに努めましたが、入学者数は目標の93%、1,297人とどまりました。このため、効果的に広報活動を展開できるようMAツールを導入するなど募集広報の改善を図りました。
- ② 学校事務作業を効率化するため、生徒への郵送物を集約し、協力校への資料送付をペーパーレス化するなど、長年の事務の慣行を見直す作業を進めました。
- ③ 各協力校のスクーリング時にインターネットを利用した学習活動ができるようWi-Fi環境を整え、利用が拡大しました。また、協力校講師との教材共有について検討を進め、2024年度から運用する新ネット学習システムにおいて各講師についてもユーザー登録し、システム内で限定利用するTeamsを活用することとしました。
- ④ コンサルタントの助言も受けながら協力校別・コース別の経費を試算し、将来の学習コースのあり方や適正な学納金体系について検討を進めるためのアクションプランをまとめ、2024年度からの中期事業計画を策定しました。

(5) ガバナンスの強化とアカウントビリティの実現

- ① 法令や文部科学省のガイドラインに則って、協力校の運営および協力校を含めた教育・経営情報の公開を適切に行いました。
- ② 教職員やスタッフに対する研修に加え、委託先の協力校指導部長等を対象に貸与機材の手順書を手交して使用方法を含む勉強会を実施し、情報システムやデジタル機材の運用ルールを徹底しました。指導要録をはじめ膨大な個人情報や、文書管理システム等で適切に保管・活用するとともに、保管場所や方法、廃棄等について記録し、管理を徹底しました。
- ③ 学校評価は、協力校ごとの公表に加えて、新たに第三者評価を導入し、学校運営の一層の改善を図りました。また、評価結果について教員間で改善策を討議することで、具体的に教育活動の改善につなげられるようにしました。

2. 社会教育

文部科学省の社会通信教育として認定されている俳句・短歌・古文書などの通信講座の受講者数は、目標の97.4%でしたが、短歌ブームを受けてSNS発信を強化した短歌では、「はじめての短歌」が前年比プラスに転じるなど好調で、短歌講座全体の受講者数は目標の106.4%でした。

対面型のオープンスクール事業は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことも受けて回復基調が顕著となり、定期講座の受講者数は3年連続で前年度を上回り、事業収支差額は4年ぶりに黒字を達成しました。

また、オンライン講座の拡充、高等学校の生徒向け講座の開発・運営、地域の活性化につながる講座の開発に全力で取り組んだほか、あらゆる分野で業務の効率化を図り、支出の抑制に努めました。

しかし、スポーツ指導員養成講座の受託終了が大きく影響し、通信講座とオープンスクール合計の事業活動収入は9億59百万円、事業活動支出は9億74百万円で、最終的な収支差額は△14百万円となりました。

(1)通信講座

- ① 一般講座(ネット講座除く)の受講者数は12,274人で、年間目標である12,600人に対して達成率は97.4%となりました。受講者数の漸減傾向は続いており、前年度比で△2,524人でした。受講者の平均年齢は、男性が72.5歳(前年度72.8歳)、女性は71.5歳(前年度70.9歳)となっています。
- ② 受講者一人一人の利便性を高め、質の高い教育サービスを安定的に提供するため、あらゆる分野において改善・改革を推進しました。特に書道講座は、複雑多岐にわたる講座コースを再編し、目的に合わせて選びやすくするとともに、業務の効率化を図りました。また、X(旧ツイッター)のNHK学園「短歌」公式アカウントで、NHK全国短歌大会の入選作を「きょうの言の葉」として選者評とともに投稿するほか、短歌講座や大会の情報を発信するなど、インターネットを通じた広報活動にも注力しました。合わせて印刷製本費・通信費を削減するなど、支出の抑制に努めました。

(2)オープンスクール

- ① 受講者数は32,020人で、目標達成率は91.5%でしたが、前年度比では697人の増となりました。秋に新型コロナウイルスの感染者数が増えた影響もありましたが、全体としてはコロナ禍からの回復の兆しが顕著となり、受講者数は5年ぶりに32,000人を超えました。
- ② 教育コンテンツの配信プラットフォーム「コエテコカレッジ」で展開するNHK学園オンライン教室では、ライブ配信講座のほか、短歌・俳句の講師とオンラインで交流でき

る歌会・句会コース、短歌・俳句大会の講評会など多様な講座を開講し、受講者登録数は1,400人を超え、講座収入は前年度比3.5百万円増の7.5百万円となりました。

- ③ 高等学校と連携して、オープンスクールの講座から、高等学校の登校コース向け特別講座10講座、全国の生徒向けオンライン講座7講座を企画・実施し、150人の生徒が受講しました。また、本校オープンスクールでは、高等学校教諭が講師となる「フットサル」や「図書館のしごと」の講座を地域の子ども向けに開講し、地域におけるNHK学園の認知度向上に努めました。

(3)大会・作品展・受講者作品集

- ① 「NHK全国短歌大会」「NHK全国俳句大会」(3月30、31日・NHKホール)は、25周年の節目を迎えました。大会では、特別企画として自由題二席から特別賞を選出したほか、NHK財団などが主催する「介護百人一首」の作品展や、NHK番組のテキスト「NHK短歌」の人気コーナー「#短歌写真部」と連携した「短歌写真部作品展」をNHKホールのロビーで実施するなど、NHKグループの魅力を発信する演出・運営に努めました。また、X(旧ツイッター)を使って大会の模様をリアルタイムで発信する「X中継」を、昨年度の短歌大会に続いて、今年度は俳句大会でも実施しました。全国大会2日間で発信した投稿の閲覧件数は14万件を超え、大会特設ホームページへの流入も前年度比153%の2万7,634件となりました。大会来場者数は2日間で2,716人、前年度比+325人の14%増でした。

「全国短歌大会」「全国俳句大会」への投句・投稿数は合計で4万6,513点、前年度比△5,581点(内訳は、短歌が前年度比△1,966首、俳句△3,615句)でした。第11回・近藤芳美賞(短歌15首連作)への投稿数は前年度比+25組の368組、第10回・龍太賞(俳句15句連作)への投句組数は、前年度比△38組の429組でした。投稿数は全体的に減少しましたが、WEBからの投稿は3,293点で、前年度よりも14点増えました。

- ② 「書道」「絵手紙」「絵画」「写仏」の4部門で作品募集を行い、東京都美術館で『心をつなぐ作品展』を開催しました(5月12～18日)。応募作品は、書道が608点(前年度691点)、絵手紙452点(前年度349点)、絵画37点(前年度64点)、写仏20点(前年度36点)でした。来場者は2,421人(前年度2,155人)で、美術館内の講堂では、審査員を務めた書道家の石飛博光氏の実演を交えた講演会を開催し、来場者との交流を図りました。

- ③ 「四季の写真展」は、耐震工事が終了した横浜・みなとみらいギャラリーで2年ぶりに開催しました(9月6～11日)。応募作品は225点(前年度318点)でした。

また、2月に六本木・富士フィルムフォトサロンで開催した「生涯学習写真展」は、応募作品が233点(前年度325点)でした。会場では、NHK番組のテキスト「NHK短歌」の「#短歌写真部」とのコラボ企画として、歌人のカン・ハンナさんと、審査員を務

めた日本写真家協会の熊切大輔さんによるトークショーも実施し、期間中の来場者数は1,327人でした。

- ④ 受講者作品集の発行(自費出版)事業には、自分の作品や体験を歌集や句集、自分史、エッセイなどの形にまとめて残しておきたい、という受講者からの申し込みがありました。個人作品集の発行数は、合計51件となり、前年度と同数でした。内訳は、俳句14件、短歌16件、文章系18件、美術系3件でした。

3. 福祉教育(社会福祉士養成課程)

社会福祉士養成課程は、指導内容に定評のある講師陣によるスクーリングとeラーニングシステムの一層の活用、それに学生への丁寧な対応を心がけ、2023年度も国家試験の高い合格率を維持しました。また、次年度の新カリキュラム全面移行に対応するため、学則変更や指導要領の整備、実習協力施設の拡大などの準備を進めました。

新入生の総数は348人で、前年度を32人下回り、2年続けての減少となり、予算計画の目標を達成することはできませんでした。

事業活動収入は1億45百万円、事業活動支出は1億71百万円となり、収支差額は△26百万円となりました。

(1) 入学者および修了者

入学者348人の内訳は、一般養成科1年6か月コースが137人、同1年コースが181人、短期養成科9か月コースが30人でした。これに前年度からの在籍者212人と合わせると学生総数は560人(年度途中の退学者含む)で、前年度から90人減少しました。1年コースの入学者が増えた一方で、次年度に実施される、新しいカリキュラムでの初の国家試験の対象となる、1年6か月コースの入学者が減りました。

2023年度の修了者は、一般養成科1年6か月コース、同1年コースともに179人、短期養成科9か月コースの30人の、合わせて388人で、前年度を26人下回りました。

当課程の開設以来(2001年度～)の修了者総数は合計で5,851人となりました。

(2) 国家試験結果

「第36回社会福祉国家試験」は2月4日に実施されました。全国平均の合格率は初めて50%を超えて58.1%となりましたが、学園は、一般養成科の合格率が74.1%、短期養成科の合格率が63.9%といずれも平均を上回りました。

特に新卒では、一般養成科が86.9%、短期養成科が86.2%で、高い合格率を維持することができました。

(3) 学生生徒等納付金

2023年度は、学生生徒等納付金は1億38百万円で、前年度より14百万円の減少となりました。

(4) システムの更新

学習運用管理システムの更新作業を進め、次年度以降、学籍や成績の管理と、レポート添削等のオンライン学習指導を一元的に進められる新システムを整えました。あわせて、業務フローを見直し、効率的なマンパワーの運用を図る方針を定めました。

4. ガバナンス、コンプライアンスの強化と基盤整備

(1) 情報セキュリティの強化など基盤整備の推進

ネットワーク環境を狙った悪意のあるサイバー攻撃が増加する中で、最新の技術動向を常にリサーチして、対策を高度化するとともに、情報セキュリティ強化のための研修や標的型メール訓練などを推進し、教職員のICTリテラシー向上に取り組みました。

また、情報システムの更新整備に伴い、個人情報を取り扱う新たなクラウドシステムには、暗号通信を行う専用ネットワークを構築しました。

経理システムの20年ぶりの更新に取り組み、2024年度から運用を開始することになりました。システムを活用し、管理会計を深化させるとともに、業務改革を進めます。

(2) 人材育成と働き方改革

外部専門家による「メンタルヘルス研修 アンガーマネジメント」を8月に、デジタル開発部による「情報セキュリティ研修」を10月に実施しました。さらに10月には、現役のサッカー監督を講師として招へいし、横のつながりを意識した「コミュニケーション研修」を実施しました。学園組織をひとつのチームとしてとらえ、個性を發揮して活躍できる職場の実現を目指す内容で、次年度の継続的な実施も視野に入れていきます。

(3) 情報公開

記載項目を増やした「2022年度事業報告書」を理事会に提出・議決しました。あわせてホームページで公表するなど、広く周知・公表することに努めました。

(4)地域貢献

立川消防署と「大規模災害時における施設の使用に関する協定」を締結し、大規模災害時に消防活動が長期に及ぶ際、後方支援のための施設利用で協力することとしました。また、国立市との包括連携協定のもと、大火事や風水害の時の一時的な「指定緊急避難場所」として学園施設を提供する覚書を交わしました。9月に開催された「防災フェスタくにたち」にボランティアとして参加しました。

国立市やあきる野市などの自治体、地域の公共機関や企業と連携した地域に根差した生涯学習講座を企画・開催しました。

(5) 管理会計構築と中期事業計画およびアクションプランの作成

外部のコンサルティング会社と契約して、精緻な経費分析を行い、今後も利用可能な10か年のシミュレーションフォーマットを作成しました。中期事業計画の策定にあたっては、事業継続のために必要な施策を検討し、それらを当てはめた10か年のシミュレーションを実施し、計画実現に向けたアクションプランも作成しました。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	3,454,978	3,454,601	3,610,857	3,752,795	3,906,489
流動資産	663,878	710,714	747,906	841,682	770,963
資産の部合計	4,118,856	4,165,315	4,358,764	4,594,478	4,677,453
固定負債	48,677	36,825	20,343	18,740	40,773
流動負債	639,805	698,745	647,876	624,637	601,273
負債の部合計	688,483	735,301	668,220	643,377	642,046
基本金	3,562,635	3,574,191	3,752,230	3,844,134	3,971,809
繰越収支差額	△ 132,261	△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597
純資産の部合計	3,430,373	3,430,014	3,690,543	3,951,101	4,035,406
負債及び純資産の部合計	4,118,856	4,165,315	4,358,764	4,594,478	4,677,453

②資金収支計算書関係

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	2,426,195	2,181,245	2,300,751	2,355,912	2,267,164
手数料収入	24,683	26,613	25,299	24,792	24,261
寄付金収入	380,000	365,000	505,899	501,936	361,282
補助金収入	109,402	109,459	100,079	95,053	89,843
資産売却収入	0	0	0	547,554	520,629
付随事業・収益事業収入	367	532	0	0	550
受取利息・配当金収入	24,778	30,449	28,572	41,456	6,127
雑収入	112,408	119,146	161,156	126,010	85,713
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	378,830	395,472	381,047	360,935	284,465
その他の収入	1,301,625	1,062,442	1,323,772	1,894,507	1,446,996
資金収入調整勘定	△ 548,697	△ 521,594	△ 520,736	△ 499,422	△ 475,812
前年度繰越支払資金	865,939	463,680	481,761	545,505	661,220
収入の部合計	5,075,534	4,232,448	4,787,603	5,994,243	5,272,441

支出の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費支出	1,233,262	1,287,045	1,296,225	1,297,209	1,303,254
教育研究経費支出	1,334,091	1,070,612	1,166,143	1,181,268	1,170,909
管理経費支出	454,391	345,055	358,502	332,102	319,469
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	47,520	297	0	7,550	61,459
設備関係支出	99,252	15,112	208,631	113,409	130,829
資産運用支出	1,413,271	283,656	353,077	1,526,511	570,795
その他の支出	209,815	908,289	1,024,939	1,054,047	1,305,178
資金支出調整勘定	△ 179,751	△ 159,381	△ 165,423	△ 179,075	△ 189,976
翌年度繰越支払資金	463,680	481,761	545,505	661,220	600,520
支出の部合計	5,075,534	4,232,448	4,787,603	5,994,243	5,272,441

③事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
■	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,426,195	2,181,245	2,300,751	2,355,912	2,267,164
	手数料	24,683	26,613	25,299	24,792	24,261
	寄付金	461,929	365,185	506,269	502,097	361,574
	経常費等補助金	109,402	109,459	100,079	95,053	89,843
	付随事業収入	367	532	0	0	550
	雑収入	112,408	119,146	168,585	126,010	85,872
	教育活動収入計	3,134,986	2,802,183	3,100,985	3,103,867	2,829,265
	事業活動支出の部					
	人件費	1,246,260	1,277,566	1,283,713	1,302,246	1,326,901
	教育研究経費	1,395,276	1,165,840	1,222,276	1,287,668	1,300,955
	管理経費	470,253	364,413	333,213	346,595	342,356
	徴収不能額等	5,041	3,319	2,303	9,851	4,308
	教育活動支出計	3,116,832	2,811,138	2,841,507	2,946,362	2,974,522
教育活動収支差額	18,153	△ 8,955	259,477	157,504	△145,256	
■	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	24,778	30,449	28,572	41,456	6,127
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	24,778	30,449	28,572	41,456	6,127
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	24,778	30,449	28,572	41,456	6,127	
経常収支差額		42,931	21,493	288,050	198,961	△139,129
■	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	60,955	20,614
	その他の特別収入	0	0	0	2,100	202,956
	特別収入計	0	0	0	63,055	223,570
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	318	97	1,596	1,459	136
	その他の特別支出	202,956	21,755	25,924	0	0
	特別支出計	203,275	21,852	27,521	1,459	136
特別収支差額	△203,275	△ 21,852	△ 27,521	61,596	223,434	

基本金組入前当年度収支差額	△160,343	△ 359	260,529	260,557	84,305
基本金組入額合計	△ 87,700	△ 12,050	△212,547	△ 121,120	△192,581
当年度収支差額	△248,043	△ 12,409	47,982	139,436	△108,276
前年度繰越収支差額	115,782	△ 132,261	△ 144,176	△ 61,686	106,966
基本金取崩額	0	494	34,507	29,217	64,906
翌年度繰越収支差額	△132,261	△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597

(参考)

事業活動収入計	3,159,764	2,832,632	3,129,558	3,208,379	3,058,963
事業活動支出計	3,320,108	2,832,991	2,869,029	2,947,821	2,974,658

(2)事業運営の基本事項

1. 生徒・学生・受講者数

区 分	2023年度	2022年度	備 考
(1) 高 等 学 校	3,507 人	3,586 人	
① 普 通 科 生 (入 学 生)	3,304人 1,297人	3,391 人 1,399 人	入学生+在校生 登校コース含む
(在 校 生)	2,007人	1,992 人	〃
② 併 修 生 (単 位 人)	152人 1,722単位人	141 人 (1,475 単位人)	2022 年度より科目人から単位人へ変更
③ 特 科 生 (単 位 人)	51人 224単位人	54 人 (324 単位人)	2022 年度より科目人から単位人へ変更
(2) 社 会 教 育	49,422 人	56,630 人	(科目人)
① 通信講座	17,402 人	25,111 人	(科目人)※ネット講座除く
一般通信講座	12,274人	14,798 人	※ネット講座除く
コーチングアシスタント	—	4,728 人	※2022 年度まで
講座関連	5,128 人	5,585 人	NHK短歌、NHK俳句
② オープンスクール	32,020人	31,323 人	
定期講座	28,799 人	28,321 人	
一日講座	3,221 人	3,002 人	

(3) 社会福祉士養成課程	560人	650人	
① 一般養成科	528人	603人	
1年6ヶ月	342人	451人	
(新 入 生)	137人	191人	
(在 校 生)	205人	260人	
1年コース	186人	152人	うち新入生181人(前年比+36人)
② 短期養成科	32人	47人	// 30人(前年比△14人)

2. 高等学校スクーリング

区 分	対 象	実施場所	2023年度	2022年度
通 常 スクーリング	本校生(S・L)	本 校	月 5 回	月 5 回
	登校コース	本 校	週 3 回	週 3 回
	協力校生(S・L)	協 力 校	月 2 回	月 2 回
集 中 スクーリング	集 中 生	本 校 地 方	年 2 回 年 8 回	年 2 回 年 8 回
補 習 スクーリング	全 員	本 校	年 20 回	年 20 回

3. 実習施設・実技校数

区 分	2023年度	2022年度
社会福祉士養成課程	653施設	521施設

4. 業務体制

区 分	2023年度	2022年度
協 力 校	33校	33校
参 与 (放送局長)	53人	53人
要 員	125人	121人

5. 収支の状況

(単位:百万円・単位未満切捨て)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
収 入	3,187	3,058	△128	
学生生徒等納付金	2,398	2,267	△131	
〔 高 等 学 校	1,283	1,233	△49	生徒数減による減収
〔 生 涯 学 習	1,115	1,033	△81	受講生減による減収
寄 付 金	350	361	11	
〔 N H K 助 成 金	350	350	0	
〔 一 般 寄 付 金 等	0	11	11	寄付金 1,128 万円、現物 29 万円
補 助 金	94	89	△5	国および東京都
その他の収入	344	340	△3	有価証券償還差額等
支 出	3,063	2,974	88	
人 件 費	1,304	1,326	△22	ベースアップ等による増
教 育 研 究 費	1,397	1,300	96	報酬委託手数料の減等
管 理 経 費	358	342	15	報酬委託手数料、雑費等の減
資 産 処 分 差 額	0	0	0	
徴 収 不 能 額	3	4	△1	
その他の支出	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
当 年 度 収 支 差	124	84	△40	

基本金組入額	△184	△192	△7	
組入後収支差	△60	△108	△47	

前年度からの繰越	106	106	0	
基本金取崩額	63	64	1	

当年度繰越額	3	△43	△46	
--------	---	-----	-----	--

翌年度への繰越	110	63	△46	
---------	-----	----	-----	--

(注1) 別添の「2023年度 計算書類及び附属明細表」を説明用に要約したものである。

(注2) 「前年度からの繰越」の予算額は、2022年度決算における「翌年度への繰越」額に修正したものである。

6. 財務の状況

(単位：千円)

科 目		2023年度	2022年度	増 減	備 考
資 産	固 定 資 産	3,906,489	3,752,795	153,693	
	〔有形固定資産	1,178,791	1,183,488	△4,696	建物設備の更新に伴う減等
	〕その他の固定資産	2,727,697	2,569,307	158,390	高校システム開発に伴うソフトウェアの増等
	流 動 資 産	770,963	841,682	△70,719	現預金の減等
計		4,677,453	4,594,478	82,974	
負	固 定 負 債	40,773	18,740	22,033	退職給与引当金の増
	流 動 負 債	601,273	624,637	△23,364	前受金の減等
計		642,046	643,377	△1,330	
整	基 本 金	3,971,809	3,844,134	127,674	
差	翌年度繰越額	63,597	106,966	△43,369	
負債・基本金・収支差		4,677,453	4,594,478	82,974	

7. 部門別収支の状況

(単位:百万円・単位未満切捨て)

科 目	総 額	部 門 別		
		法 人	高等学校	生涯学習
収 入	3,058	240	1,714	1,104
学生生徒等納付金	2,267	0	1,233	1,033
寄 付 金	361	10	351	0
補 助 金	89	0	89	0
その他の収入	340	230	39	70
支 出	2,974	45	1,784	1,145
人 件 費	1,326	40	940	345
教 育 研 究 費	1,300	0	688	611
管 理 経 費	342	4	150	187
資 産 処 分 差 額	0	0	0	0
徴 収 不 能 額	4	0	4	0
その他の支出	0	0	0	0
当年度収支差	84	195	△70	△40
基本金組入額	△192	0	△180	△11
組入後収支差	△108	195	△250	△52

8. 役員に支払った報酬等の額

役員区分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数(人)
	(千円)	基本年俸等	業績連動加算	
理事(常勤)	46,918	36,774	10,144	5 人
理事(非常勤)	180	180	0	2 人
監事(非常勤)	780	780	0	1 人

上記報酬等の額には所定福利費は含まれていない。

IV. 業務の適正を確保するための体制

■内部統制の方針

NHK学園(以下、学園)は、NHKグループの一員として法令・寄附行為に適合し、適正かつ効率的な業務執行を通じて学園の価値向上を図り、健全な学校法人の統治を継続するため、理事会で内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)の基本方針を決議しており、その運用状況を確認し、継続的な改善と強化に努めています。

基本方針は以下のとおりです。

「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)の基本方針」

(2022年9月28日 理事会決議)

1. 理事および従業者の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)
 - (1) 「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」を整備し、法令、学園の寄附行為や規程等、並びに社会一般の倫理規範を遵守する体制をとります。
 - (2) コンプライアンスの最高責任者を理事長とします。
 - (3) 理事会の理事への監督機能を有効に発揮するため「理事会運営規則」を定め、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、理事間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監視し、法令・寄附行為違反を未然に防止します。万一、理事が他の理事の法令・寄附行為違反を発見した場合は直ちに監事および理事会に報告するなどして、その徹底を図ります。
 - (4) 評議員会に対して、学園の運営に関する重要事項についての適切な諮問を行います。
 - (5) 継続的な研修などを通じて、理事長および理事並びに従業者のコンプライアンスに関する意識を向上します。
 - (6) 毎年コンプライアンス推進強化月間を設定し、コンプライアンス関連の研修等を通じて啓発に努め、学園全体のコンプライアンス徹底を推進します。
 - (7) 不正行為等に関わる通報を受け付ける「内部通報制度」の体制を整備し、ポータルサイトなどを通じて周知します。
 - (8) 「NHK学園ハラスメント防止規程」でハラスメントに対する方針を明確にし、学園で働くすべての人に周知するとともに啓蒙を強化し、相談体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制(情報の保存・管理)
 - (1) 「情報管理規程」「文書管理規程」等、情報の管理に係る規程を整備し、理事の職務の執行に係る情報の保存および管理を適切に行います。
 - (2) 意思決定過程を適切に検証できるように「理事会」「評議員会」「局長会議」等の重要な会議の議事録を速やかに作成し、適切に保管するとともに、理事および監事が常に閲覧可能な状態に置きます。
 - (3) 情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」「情報セキュリティ対策基準」「情報システム利用ガイドライン」を定め、理事・従業者を対象に情報管理の徹底を図ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)
 - (1) 「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」等の関連規程を整備し、リスクに対応する体制と取り組みを定め、リスクの発生および顕在化の防止、リスク発生事案等への適切な対応に努めます。
 - (2) リスクマネジメントの最高責任者を理事長とし、理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの予防管理と危機管理を柱とする学園全体の体制を構築します。
 - (3) リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行する組織としてリスク管理室を設置し、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進します。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的な業務遂行)
 - (1) 職務分掌、権限等に関する諸規程を定め、理事および各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行います。
 - (2) 重要な意思決定については、理事会および局長会議などにより多面的に検討し、効率的かつ適正に決定します。
 - (3) 中期事業計画および年度事業計画を策定し、目標を設定して業績管理を行います。各理事は自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて学園全体としての経営目標の達成に努めます。

5. NHKグループとしての業務の適正を確保するための体制(グループガバナンス)

学園は、「関連団体運営基準」に基づき、NHKから事業の報告を求められた場合、または業務および財産の状況の調査がなされた場合は、適切な対応を行います。

6. 監事がその職務を補助すべき従業者を置くことを求めた場合における当該従業者に関する体制、当該従業者の理事からの独立性に関する事項および当該従業者に対する指示の実行性の確保に関する事項(監事の補助者)
- (1) 監事から求めがあった場合には、監事の職務を補助する従業者として学園従業者から監事補助者を任命します。監事補助者の任命、解任、人事異動、人事評価等については、監事の同意を得たうえで決定します。
 - (2) 監事補助者は学園の業務を兼務することができるが、監事より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、理事の指揮命令を受けません。
7. 理事および従業者が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制および監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制(監事への報告)
- (1) 理事および従業者は、法定の事項に加え、重大な法令・寄附行為違反および不正行為の事実、または学園およびNHKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監事に報告します。
 - (2) 監事はいつでも必要に応じて、理事および従業者に対して報告を求めることができます。
 - (3) 学園は、監事に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底します。

■内部統制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. コンプライアンス

- (1) 理事長をトップとする「リスクマネジメント委員会」の下、リスク管理室長を座長に各部の実務管理者で構成する「リスクマネジメント推進部会」が中心となって、リスク課題と考えられる事項の洗い出しおよびリスクの解消・極小化に向けた対応に取り組みました。
- (2) 常勤理事らによる「局長会議」を週に1回開催し、コンプライアンス関連の必要な議論を実施し、改善を進めました。
- (3) 監事2名は期中監査や理事長等に業務運営状況についてのヒアリングを行うほか、評議員会および理事会などの重要な会議に出席し、適宜意見を表明しています。
- (4) 9月から11月をコンプライアンス推進強化月間とし、専門家を外部から招いたコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を開催したほか、個人情報総点検を行い、個人情報・個人データ管理状況のチェックに取り組みました。

2. 情報の保存・管理

- (1) 意思決定過程を適切に検証できるように理事会、評議員会等の議事録を速やかに作成し、適切に保管しています。
- (2) 文書管理規程に従い、学園が保管する文書の一覧を作成し、保管場所、保存年限などを記載して、管理しています。各部局で文書の管理状況を確認し、10月までに文書一覧表を修正しました。
- (3) 情報セキュリティを徹底するため、「情報システム利用ガイドライン」などの規程類を改定すると共に、アカウント管理システムを活用して、ファイルを保管している共有フォルダのアクセス権限を厳格に管理しています。
- (4) 教職員・スタッフを対象に情報セキュリティ研修(11月)、標的型メール訓練の研修(2月)を実施しました。
- (5) 高等学校の生徒・保護者が利用するネット学習システムのセキュリティを強化しました。

3. リスクマネジメント

- (1) リスク管理室長を座長に、各部署のリスクマネジメント推進責任者からなるリスクマネジメント推進部会を毎月定例で開催しました。
- (2) リスクマネジメント推進部会では、学園におけるリスクの洗い出しを行い、重要性の評価を通じて主要リスクの見直しを行いました。12の主要リスクを定めて対応方針を策定し、リスクの解消・極小化に向けた対応に取り組みました。対応の状況は、取りまとめでリスクマネジメント委員会に報告しました。
- (3) 主要リスクのうち、特に個人情報保護、情報セキュリティに関連した事項は、レピュテーションリスクが高い項目として、重点的に取り組みました。個人情報の漏えいや紛失を防止するため、管理体制を整備して関連するルールを定め、研修等で周知し、PDCAを回して、管理状況の確認と改善を進めました。
- (4) 学園が保有する重要な個人情報の一つである高等学校の指導要録については、管理体制、保管の方法、廃棄のルールなどをまとめた「管理運用の手引き」に基づいて、離籍者の指導要録の収納、保存年限を過ぎた離籍者の指導要録の溶解廃棄手続きを行い、「指導要録原本の整理報告」および「指導要録廃棄台帳」を局長会議に提出しました。
- (5) リスクへの対応方針および対応の状況、対応後のリスク評価については「リスク点検チェックシート」にまとめ、NHKにも報告しました。
- (6) 学園が取り組むリスクマネジメント及びコンプライアンス活動について、理事長は新年度(2024年度)を控えた3月、役職員に対し、NHKの「リスクマネジメント及びコンプライアンス活動方針」を踏まえて、職場を管理する所属長の業務把握とその責任につい

て改めて説くとともに、リスクを減らしていくためにも、職員が互いに目配りしていくことの励行を求めました。併せて、ハラスメント・職場環境に関わるリスクをめぐって、無意識の偏見などへの意識を高める取り組みを推進することを強調しました。

4. 効率的な職務遂行

- (1) 高等学校では、協力校関連の学校事務で長年続いてきた慣行を見直して、業務の改善と効率化を進めたほか、教務と学務が連携して生徒への郵送物の発送を集約するなど要員の効率的な運用に努めました。
- (2) 生涯学習局福祉教育センターでは、新たな学習運用管理システムの導入に合わせて、職員・スタッフの要員体制や業務手順の見直し、効率的な職務の遂行に努めました。
- (3) 生涯学習局社会教育センターでは、講座のコース再編を行い、受講希望者が講座を選びやすくすると同時に、職員の業務効率化を図りました。同じくオープンスクールでは窓口での現金取扱を廃止してリスク抑制を図ったほか、業務や要員体制の見直しを行い、効率的な業務遂行に努めました。

5. グループガバナンス

- (1) 学園の業務運営はNHKの「関連団体運営基準」を遵守して行っており、関連団体の業務を所管するNHKグループ経営戦略局と緊密な連携をとっています。各種会議を通じてNHKと情報共有を行い、グループガバナンスの向上を図りました。
- (2) NHK内部監査室の関連団体調査およびグループ経営戦略局委嘱の監査法人調査の結果では指摘された事項はありませんでした。引き続きNHKの関連部局と連携してグループガバナンスの向上に努めていきます。

6. 監事の関与

監事2名は、理事会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、理事長はじめとする理事および従業者と意思疎通を図って経営の実態を把握し、適切に助言を行うことにより学園のガバナンス向上に努めています。

7. 監事への報告

- (1) 理事長はじめ常勤理事は、必要に応じて監事と意見交換を行っており、経営の重要事項に関して情報を共有しています。
- (2) 監事の監査に必要な環境は整備されており、監事は内部監査室などの関係者との密接な連携により、実効的な監査を行っています。

8. 内部監査の実施

2023年度内部監査計画に基づき、5月下旬から6月上旬かけて、情報セキュリティをテーマに内部監査室による内部監査(不定期監査)を実施しました。情報セキュリティに関する基準、ガイドライン、およびルールに対する職場での理解や、適切な運用による業務遂行などについて確認・評価しました。発見事項については、適正化への取り組みをフォローアップし、改善状況を確認しました。

内部監査の結果は、理事長に報告するとともに、局長会議および理事会で説明し、学園全体で課題の共有を図りました。

また、2023年度はNHK内部監査室による関連団体調査が実施されました。全部局の業務プロセス全般について調査した結果、管理レベルは適正だったとの評価を受けました。

■内部統制の評価

学園では全組織的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出したうえで、必要な対応の実施状況について自ら評価を行いました。評価の結果、2024年3月31日時点における当学園の内部統制は、おおむね有効であると判断しています。